

(様式1)

令和 年 月 日

弥富市外国語指導助手派遣業務事業者 選定プロポーザル参加申込書

弥富市長 安 藤 正 明 殿

「弥富市外国語指導助手派遣業務事業者選定プロポーザル実施要項」を確認の
うえ、当該プロポーザルに参加申し込みをします。

1 会社

住 所 _____

名 称 _____

代表者 _____ ⑩

(本市への事業者登録を行っている内容で記載押印して下さい。)

2 担当者連絡先

担当者 _____

電 話 _____

FAX _____

E-mail _____

3 事業者登録番号

(様式2)

令和 年 月 日

弥富市長 安 藤 正 明 殿

所在地

会社名

代表者名

印

宣 誓 書

以下の事項について虚偽の申請でないことを約束します。

- 1 市から指名停止処分を受けていないこと。
- 2 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- 3 過去3年間、国税及び地方税を滞納していないこと。
- 4 会社更生法、民事再生法等に基づく再生手続を行っていないこと。
- 5 本業務を業務期間にわたり、安定的に実施することの可能なノウハウ・実施体制および経営基盤等が確保されていること。
- 6 選定委員が経営又は運営に関与していないこと。
- 7 業務実績に間違いがないこと。

(様式3)

見 積 書

弥富市外国語指導助手派遣業務企画提案に、下記の金額で提案します。

令和 年 月 日

●見積金額（消費税相当額は含まない）

【3年間の総額】

十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

【3年間の内訳】

令和8年度	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
令和9年度	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
令和10年度	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

弥富市長 安 藤 正 明 殿

提出者

会社名

代表者

印

※ 金額は算用数字で表示し、頭書に¥の記号を付記すること。

消費税相当額を含まない金額で提出すること。

(様式4)

令和 年 月 日

質 問 書

弥富市長 安 藤 正 明 殿

質問者 会社名
所在地
担当者 氏名
所属
電話

弥富市外国語指導助手派遣業務業者選定プロポーザル実施要項に関して、以下について質問がありますので提出します。

質問の内容

※備考 質問は、本紙1枚につき1問とし簡潔にまとめて記入してください。

(別紙)

企画提案書の作成について

1 企画提案書の内容

実施要項及び別紙「仕様書」に基づき、少なくとも以下の内容を盛り込んだ企画提案書を作成すること。

なお、企画提案書の規格及び提出部数は次のとおりとする。

【規格】 A4判 頁番号付

ページ数は、表紙・目次・中表紙・背表紙を除き 50 ページ以内とする。

【部数】「弥富市外国語指導助手派遣業務業者選定プロポーザル実施要綱」の「7 申請書類について」を参照すること

(1) 会社概要

本業務を受託するための基本姿勢と、小中学校の各段階における外国語教育及び国際理解教育に対する方針（会社理念等）を明記すること。

(2) 業務委託等の実績（令和6年度、令和7年度分）

国際理解教育及び英語教育等に分類される業務委託・派遣の実績をそれぞれ具体的に記載すること。

(3) 社内体制

本業務を受託する体制として、社内組織及び役員・社員数、在籍ALT等の体制を明記すること。

(4) 資格及び経験年数等

ALT及びコーディネーターの資格、経験年数を記載すること。また、それぞれの日本語能力の有無についてもあわせて記載すること。

(5) 労務・法務管理体制

- ・派遣法をはじめとする労働関係法やその他法務全般の能力
- ・ALT等の雇用における対応や勤務状況をはじめとする労務管理体制について記載すること。
- ・労働組合問題等に対する対応及び遵守徹底のための法務について

(6) フォロー体制

本業務の受託のために必要とされる、通常時のフォロー体制と、緊急時のフォロー体制について明記すること。

(7) コーディネーターについて

コーディネーターの業務内容や業務計画について記載すること。

(8) 事業成果の検証方法

A L T派遣業務の成果検証方法について、具体的に記載すること。

(9) 研修・教育システム

A L Tの採用から研修、教育までのシステムについて記載すること。

(10) 教材の開発及び作成能力

小学校における外国語活動、中学校における英語授業のために必要な教材の開発及び作成能力について記載すること。

(11) 小中学校教員に対する研修

小中学校教員を対象とする研修の具体的な内容等を記載する。

2 実施上の留意事項

(1) 企画提案書の作成に関する言語は日本語、単位は日本の標準時及び計量法、通貨は日本円によるものとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

(2) 企画提案書の作成および提出に要する費用は、提出者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書は、返却しない。

(4) 提出された企画提案書は、選定委員会における審査以外に提出者に無断で使用することはない。

(5) 企画提案の内容に関する事項が、提案者以外の者に知られることがないように扱うものとする。ただし、派遣元に決定した者の企画提案については、第三者に選定した理由の説明を求められた場合に、他社に比べて優位な点について一部を公表することがある。